

<募集期間>

平成31年1月21日(月)～平成31年2月28日(木)

追加募集!

## 糸魚川産木材で お店づくりを応援します。

<いといがわ木の香る店づくり促進事業>

糸魚川産木材を使用する店舗の新築・増築・改築・改装工事、棚・テーブル等  
店舗に必要な備品類等に要する経費の一部を助成します。

助成対象者	糸魚川市内の飲食店（宿泊施設を含む）、理美容店の建築主
助成額	糸魚川産木材購入費の50%以内（糸魚川市地産地消推進店認証店舗は60%以内） ただし、1棟の助成額の上限は50万円。 ※応募助成総額が74万円を超えた場合は、抽選で助成対象者を決定
条件	①糸魚川市内に存する飲食店及び理美容店であること ②建築基準法及び関係法令に適合していること ③建築と施工管理が糸魚川市内の大工・工務店であること ④平成30年12月1日以降に契約され、平成31年3月8日までに完成する見込みがあること。 ⑤必要に応じて、建築見学会等の場所として提供できること ⑥糸魚川産木材を使用していることをPRするポスター等を店舗に掲示すること ⑦助成対象の店舗について、糸魚川産木材をPRする広告掲載・パンフレット・HP等を使用することについて同意すること ⑧申込書提出後、のぼり旗等の設置に同意すること

【お問い合わせ・お申し込み】

ふるさとの木の家づくり振興協議会事務局 TEL 025-552-1533  
〒941-0052 糸魚川市南押上2丁目13番6号 ぬながわ森林組合内

◆糸魚川市HPもご覧ください → <http://www.city.itoigawa.lg.jp/>

ホーム>産業・雇用>農林水産業>林業>地元産木材を使用した住宅・店舗等への補助制度